

無所属 西東京市議会議員

森てるおの なんでもりポート 第32号



2006年5月発行（隔月発行）

定期購読料：年間1,000円（送料含む）

編集：森てるお事務所 発行：森てるおと市民の目

「国民保護計画」は国民総動員計画

国民保護計画を作るための「国民保護協議会」の設置条例が3月議会に提出されて、現在継続審議になっています。

「国民保護計画って何ですか？」って聞いたら地域防災計画のようなものという答弁でした。自治体としてはそう答えるしかありません。外交・防衛は政府の専管事項であり、自治体の仕事ではないので考えてもこなかった、想像もつかないというのが実態です。「自然災害に備える」「大規模事故の未然防止に努める」というのは自治体の本務けれども、戦争や武力攻撃に備えるのは政府の仕事です。現在の憲法での政府の役割は戦争、あるいは戦闘状態という非常事態を招かない外交、防衛上の政策を行なうことです。

政府の責任として戦時を考えておこうというのは、政権の政治判断としてはありうるでしょう。しかしそれらは政府の責任でできる範囲であって、国民を総動員することではありません。国民保護法には政府の意思の下に国民を動かそうという意図が感じられます。（共謀罪も愛国心も同じ系譜になります。総仕上げは憲法改正でしょう。）

戦争・市民の自己責任

戦争は非常事態です。政府のできることは市民に情報提供し、避難を要請することだけです。自治体はそれを中継するだけです。あとは超法規的にならざるを得ません。

国民が選んだ政府が戦争あるいは戦争状態を選択したら、それは国民の自己責任です。国民自身の安全確保も非常事態ですから自己責任です。自宅にとどまる、山に避難する、政府の指示に従ったり軍隊に帯同したりするなど市民自身が選択を迫られます。政府の指示に従って死んだり負傷したりしても政府に弁償はできません。（死んで弁償してもらってもしょうがないけど・・・）

武力攻撃って「災害??」

国民保護計画があってもなくても市民にできることは逃げるだけです。自治体にできることもありません。事態が収まった後ならば復旧作業になりますから、自治体はこれまでの防災対策にのっかって対応すればいいわけです。国民保護計画は自治体にとって全く必要がなく、自治体本来の仕事でもありません。外交・防衛の（失敗の）後始末を自治体の仕事にするために作り出されたのが「武力攻撃災害」という考えです。災害対策は自治体の仕事ですから、外交、防衛の後始末を「銃後の守り」として自治体にさせるために「武力攻撃災害」という災害項目が作り出されました。

「法定受託事務」（法律で自治体に押し付ける国の仕事）というのだから政府が勝手に計画を作ればいいのに、政府としては「自治体自らが選択した」とあとで言い訳したいのでしょう。そのための「国民保護協議会」の設置条例です。しかし地方分権の時代に、議会の結論を法律で「指示」することができると考えているのでしょうかね。

森てるおと市民の目 収支報告

「森てるおと市民の目」は政治資金規正法に基づく森てるおの政治資金管理団体として届出をしています。東京都選挙管理委員会に収支報告書を提出しますので、その内容をご報告いたします。

収入 (2005年1月～12月)

会費 (7名分)	21,000円
寄付金 (6件)	32,000円
拡声器購読料	43,000円
懇親会会費等	21,000円
本年度の収入	117,000円
前年度からの繰越金	106,288円
計	223,288円

支出

森てるおと市民の目発行費	33,342円	(印刷費・郵送料等)
懇親会等事業費	29,213円	
計	62,555円	

次期繰越金 160,733円

昨年もたくさんの方々から会費、寄付金のご協力をいただきありがとうございました。今後も日頃の議員活動を充実させるために引き続きご協力をお願いいたします。

ポスティングの楽しみ



ポスティングをしているときに住人と言葉を交わすことがよくあります。たいていは、暑いですね、寒いですねとか、読んでください、ごろうさんといった程度のものです。ところが、中には、いつも見てますとか、入ってますよとかの言葉が返ってくることがあります。お礼を言って立ち去ろうとすると、「あっれ～、本人なの？」などと聞かれたりします。本人がいかにか知られていないかということでもあるのですが、目を通してくださっていることにありがたさで頭が下がります。うれしいものですね。

地域の変化を知る、行政の課題を発見するなどの効果もありますので、たいへんなことも多いのですが、これからも自分の足でポスティングを続けていきたいと思っています。見かけたら声をかけてください。

◎森てるおの活動記録 (2006年3～4月)

主なものを掲載しています。

3月1日 第一回定例会 (～30日)	4月2日 スタッフ会議
2日 代表・一般質問 (～7日)	6日 画像・音声ほかデータ整理 (～8日)
4日 スタッフ会議	住民監査請求
8日 予算委員会 (～9日、補正予算)	9日 市民自治井戸端会議
10日 建設環境委員会・議運・本会議	10日 拡声器29号作成 (～17日)
12日 市民自治井戸端会議	13日 議会報編集委員会
13日 常任委員会 (～15日)	15日 公害道路ストップの会
16日 駅周辺再開発等特別委員会	18日 三多摩議員ネット定例会
17日 予算委員会 (27日、当初予算)	22日 アセス都民連総会
25日 公害道路ストップの会	24日 議会運営委員会・駅頭 (～5月17日)
28日 建設環境委員会	25日 共謀罪反対集会
29日 議運・本会議 (～30日)	29日 拡声器配布依頼 (～30日)